

「大麻草」・植えてはいけない「けし」にご注意!

大麻草

大麻草は、幻覚を引き起こす成分を含んでいるため、「大麻取締法」により、栽培や所持等が禁止されています。

大麻草の特徴

- 草全体に独特の青くさみがある。
- 茎は、太く緑色で、浅いスジが通っており、まっすぐに立っている。
- 成長が早く、大きいものは草丈が3mにもなるが、種子をつけた後は枯れてしまう。
- 葉は、3～9枚の小葉が集まって手のひらのような形をしている。



× 植えてはいけない「けし」の特徴

けしは、春から夏にかけて、色鮮やかで美しい花を咲かせますが、麻薬の原料となるため、「あへん法」「麻薬及び向精神薬取締法」により、栽培や所持等が禁止されている種類があります。

「けし」の特徴

- 草丈は、ソムニフェルム種では100cm～160cm程度、セティゲルム種では50cm～100cm程度に成長する。
- ① 葉、茎、つぼみ等の外観は、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色をしている。
- ② 葉、茎、つぼみの表面には、毛は少ないかほとんどない。
- ③ 葉は、茎を巻き込むようについている。



○ 植えてよい「けし」の特徴

「けし」の特徴

- 植えてはいけないけしに比べ、弱々しく可憐な感じで、草丈は50～80cm程度。
- 葉、茎、つぼみの表面に粗毛が生えている。
- 葉は、緑色で、深く切れ込んでいる。



写真一部出典：東京都

見かけたら最寄りの保健福祉事務所にご連絡ください!

佐久保健福祉事務所 0267-63-3111

飯田保健福祉事務所 0265-23-1111

長野保健福祉事務所 026-223-2131

上田保健福祉事務所 0268-23-1260

木曾保健福祉事務所 0264-24-2211

北信保健福祉事務所 0269-62-3105

諏訪保健福祉事務所 0266-53-6000

松本保健福祉事務所 0263-47-7800

長野市保健所 026-226-9970

伊那保健福祉事務所 0265-78-2111

大町保健福祉事務所 0261-22-5111

松本市保健所 0263-40-0704

このチラシの問い合わせ先

長野県健康福祉部薬事管理課

電話：026-235-7159(直通)

E-mail：yakuji@pref.nagano.lg.jp

メモ欄